



みなみかぜ

令和3年度学校教育目標

「ふるさとと人を愛し、自らの夢に向かって、力強く歩み続ける子どもの育成」

感染拡大防止のために

1/21(金)の36号で取組を紹介しましたが、さらに感染拡大防止の取組として文科省から新しい生活様式のマニュアルが示されました。本校で取り組んでいることが多いのですが、以下は今後取り組んでいくものです。

- ・ 会話をするときには、お互いの手を伸ばしても届かない距離で行う。とくに外遊びの時にマスクを外しての会話をしないよう再度指導を行います。
- ・ トイレでの密を避ける。(水道で待機ポイントをマーキングしているように、トイレにもマーキングを行いたいと思います)
- ・ マスクは不織布マスクを推奨

校内研修や職員会議なども職員室に集まらないで、個別の部屋からオンラインで行うことにしました。

校内でクラスターが発生しないようにしっかり取り組んでいきたいと思います。

出席停止の基準が一部変わっています

感染が判明したときの治癒するまでというのは変わっていません。濃厚接触者になった場合の出席停止期間が変更になりました。

これまでの出席停止期間	今後の出席停止期間
感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して <u>2週間</u>	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して <u>10日間</u>

これまでに得られた科学的知見をもとに変更になっていますのでお知らせします。

小学校体験入学・中学校体験入学はオンラインや紙面開催で行います

熊本県の感染者は、昨日が1281人、一昨日が1018人と千人超えの状態が続いています。感染拡大が止まらない状況となっており、人を集めることができません。

小学校や中学校の体験入学は、オンラインや紙面開催となりました。直接会ってお話できるのが一番いいのですが、今の状況を考えると仕方ありません。どうか御理解のほどをお願いします。